

上ノ国町産業振興促進計画

平成30年11月30日作成
北海道檜山郡上ノ国町

1. 計画策定の趣旨

(1) 地理的・自然的現況

上ノ国町は、北海道の南西部、渡島半島の南西に位置し、檜山振興局管内の最南端に位置し、北は江差町、厚沢部町、南は松前町、福島町、東は渡島山地の分水嶺をもって木古内町、知内町と接し、西は延長約30kmにわたり日本海に面している。

総面積は547.71km²の面積を有し、町土の92%が地下資源と森林資源を包蔵する山地で占められている。

気候は、北海道では比較的温暖で、平均気温は10℃前後で、5月から6月までこの地方特有のヤマセ（南東の風）が吹き、冬期間は北西の季節風が吹き荒れる。

(2) 地域の人口や産業等の動向

本町の人口のピークは、昭和35年で14,674人を数え、平成29年度末では4,925人（平成29年3月末の住民基本台帳人口）となっている。年齢層別の推移では、幼年人口（0～14歳）は過去の国勢調査結果と比較すると20%前後の推移で減少しつづけ、高齢者人口（65歳以上）は平成27年で39.85%に至り、3人に1人が高齢者という人口構造は、極めて大きな課題となっている。

人口動態は、社会増減では転入より転出が多く、自然増減では出生率より死亡率が高い状況となっている。

本町の第一次産業は基幹産業である農業・漁業、第二次産業は建設業を主として水産資源を利用した製造業となっている。第三次産業は小規模な商店とサービス業によって構成されている。

平成27年における産業別人口は、第一次産業369人、第二次産業608人、第三次産業1170人となっており、前回調査の平成22年の構成比と比較すると第一次産業1.1%の減、第二次産業1.0%の減、第三次産業1.0%の減となり、全体的には1.0%の減少率である。

(3) 今後の見通し、将来ビジョン

「上ノ国町総合計画」（平成22年度～平成31年度）におけるまちづくりの基本目標として、一人ひとりが輝くまち、暮らしやすいまち、協働で未来を築くまちをテーマに5つの基本目標を掲げ、一人ひとりが輝いていられる、暮らしやすいまちを、住民の総力と英知をあつめて築いていく、「輝くまち・私たちの上ノ国」を目指している。

また、平成28年3月に策定した「上ノ国町創生総合戦略」（平成27年度～平成31年度）は、同時期に策定した「上ノ国町人口ビジョン」を踏まえ、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、次代を担っていく世代が、このまちに住んで良かったと思えるような、活力ある上ノ国町を今後も維持するための事業展開をすることとしている。

このような当町の現状を踏まえた課題の解決にあたり、半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本計画を作成するものである。

2. 計画の対象とする地区

上ノ国町全域（渡島半島地域）

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 31 年 1 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までとする。

4. 対象地区の産業振興の基本方針

（1）上ノ国町の産業の現状

① 農業

農作物については本町の気象条件を生かし、多種多様の作物が作付けされてきたが、基幹作物である米や馬鈴薯の価格が低迷している中で、キヌサヤエンドウや立茎アスパラガスなど一定の成果を納めている作物もある。近年では民間企業による大規模なトマト水耕栽培が行われている。

また、地域に適する品目、作型などの導入による産地づくりと戦略作物として推進するため、技術指導や栽培協定、規格統一など生産者組織の育成を図りながら進める必要がある。

② 林業

林業経営は、木材価格の低迷や生産コストの上昇、さらには輸入材などの競合により採算性が低下し、経営環境が厳しさを増している状況にある。

また、林業の担い手の減少や高齢化などにより管理の行き届かない森林の増加が懸念されており、後継者育成対策をはじめ森林を持続的に経営・管理する林業の経営基盤の強化が課題となっている。

このため、森林資源の有効活用と森林の多面的機能を高めるため、林業生産基盤の整備、計画的造林と保育、天然林の保全、森林と水産業との関連を考慮した植樹活動など、住民や関係機関との協働による連携を図りながら積極的な取り組みを進める必要がある。

③ 水産業

本町の漁業形態は、イカ・マス・スケトウダラ・ヒラメ・ホッケなどの魚類を対象とした漁船漁業を主体にアワビ、ウニなどの採介漁業がある。しかしながら、気候変動による影響と思われる海洋資源の減少や磯焼け現象による漁場の崩壊などに加え、燃料価格の高騰により漁家経営の環境は厳しい状況にある。

また、中国における干しナマコの需要拡大に伴いナマコの漁獲量が急増したものの、ナマコの資源量も同じく減少している。

このため、水産資源の維持・増大を図るため資源管理型漁業の促進に取り組み、種苗生産や育成に転換を図りつつ、魚礁の設置など漁場の整備と藻場環境の保全に取り組み「つくり育てる漁業」を推進する必要がある。

また、関係機関や関係団体との連携強化、漁港整備の促進や後継者の確保と育成、流通システムの高度化、水産物のブランド化などを進め、漁業経営環境の改善を図る必要がある。

④ 商工業

商業については、生活環境の変化により消費者ニーズの多様化やインターネットの発達にともない購買力の流出など大きく変動している。衣料や家具等については依然として町外での購買が多く、将来への不安や購買力の変化が影響を及ぼして地域の商店経営が難しい状況にある。

このため、地場企業の経営の安定化を図るため、各種融資制度の活用促進に努めるとともに、上ノ国町商工会をはじめ、商工業者等との協力体制の強化を図り、地域特性に応じた商業機能の充実に取り組み、経営基盤強化を目指した人材の育成・確保に努め、技術力の向上を図る必要がある。

また、工業振興のため、各関係機関との協力体制を強化し、新たな地場産業の育成や起業の促進に向けた環境づくりを進める必要がある。

⑤ 観光

本町の観光資源は海・山・川の豊かな自然景観や長い歴史に培われた歴史的文化遺産など多くの資源を有している。その特色ある活用方法や環境整備については、体系化されていない状況にある。

特色ある町の自然環境や歴史・文化を生かした通年型の観光・レクリエーション開発に努め、地域商社となる第三セクターである上ノ国町観光振興公社や上ノ国町商工会、上ノ国町観光協会などの各関係機関や関係団体と連携を強化し地域資源の再発見やイベントの充実に努める必要がある。

⑥ 雇用・労働対策

本町の季節労働者は、平均年齢も高く中高年層が多いことと経済情勢が先行き不透明な状況であることから、公共事業の将来予測も難しく、今後益々雇用の場の確保が困難な状況となっており、各分野で高齢者や女性が多く就労し、特に農業、水産加工業、サービス業のパート従事者等で女性の労働力が求められている。また、高齢者事業団を中心として高齢者の雇用が確保されている現状にある。地域で働く人々がやりがいや生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるように、関係機関との連携強化による情報提供・相談体制の整備等により、就業機会の拡充と雇用の安定確保に努める必要がある。

⑦ クリーンエネルギーの利活用

本町は全国でも屈指の風力発電の適地とされ、風力発電施設12基を設置し、今後も増設を検討していることから、地球環境に優しい風力発電の推進と普及を強力に推進する必要がある。

(2) 上ノ国町の産業の振興対策

① 農業の振興

ア 農業生産基盤の充実

優良農地の確保と有効利用に努めるとともに、ほ場整備事業等による農業生産基盤の充実に努めます。

イ 担い手の育成・確保対策

認定農業者制度の活用や農地の利用集積、農業経営の法人化や集落営農の推進により担い手の育成・確保を図るほか、新規就農者の確保対策に努めます。

ウ 地域特産物の導入

地域特性や消費者ニーズに即した農産物の導入や産地化の促進に努めます。

エ 流通体制の取組

農産物直売の取組みによる地産地消を推進するほか、流通コストの削減などの有利販売を進めるため契約販売等についても検討します。

オ 環境にやさしい農業の促進

土づくりや減農薬・減化学肥料栽培などの環境にやさしい農業の充実に努めます。

また、家畜排泄物や廃プラスチック類など農業関連廃棄物の適正処理の促進に努めます。

カ 畜産振興対策

家畜ふん尿の適正処理を促進し、堆肥原料としての有効利用を推進するために畜産経営の安定化に努めます。

② 林業の振興

ア 林業生産基盤の整備

森林施業の効率化のため、林道・作業道の適正な管理に努めます。

イ 計画的な森林施業の促進

森林所有者の意識を高め、森林組合を中心に合理的な森林整備が行える体制を確立し、計画的な森林施業を進めます。

ウ 森林の総合的利用

森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、また、森林と水産業との関連を考慮した森づくりの視点に立ち、住民及び関係者による植樹活動を進めます。

③ 水産業の振興

ア 漁業基盤の整備

漁港施設、海岸保全施設の整備を進めるとともに、魚礁、産卵礁の設置、増養殖場の造成等により漁場の整備に努めます。

イ 水産資源の確保

水産資源の維持、培養と計画的な漁業生産を図っていくために、栽培漁業や養殖漁業の推進に努め、「つくり育てる漁業」の確立を目指します。

ウ 水産物のブランド化の推進

水産物の地域ブランド化を推進するとともに、共同出荷施設等の活用による新鮮で安

全な水産物を安定的に供給するための体制づくりを図ります。

エ 担い手の育成・確保対策

各種事業の推進による漁業者の経営安定を図り、担い手と人材の育成・確保に努めます。

④ 商工業の振興

ア 商工業活動への支援

上ノ国町商工会の体制強化の支援を図り、商工業者の経営意欲の高揚や後継者の育成、特産品の製造・販売を促進し、事業の安定と拡大を推し進めます。また、上ノ国町商工会と連携を図り、指導・相談・情報提供などを行いながら経営体質や基盤強化に努めます。

イ 特産品開発、新産業創出等への支援

地域商社化を進めている企業を中心に情報交換の場や研修機会の提供、支援制度の周知などにより、特産品の開発及びPR、起業化や新産業の創出に向けた環境づくりを進めます。

⑤ 観光の振興

ア 観光団体の育成・支援

観光資源を活用した通年型観光の確立や観光ガイドの育成、観光イベントなどの充実を図るため、観光団体の育成・強化に努めます。

イ PR活動の推進

パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、マスメディアの活用等を通じ、本町の観光についてのPR活動を進めます。

ウ 広域観光体制の充実

広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進など、地域一体となった観光振興施策の検討を進めます。

⑥ 雇用・労働対策の充実

ア 雇用機会の確保と勤労者福祉の充実

ハローワークなど関係機関との連携のもと、就職相談や職業斡旋等を促進します。また、労働条件の改善など事業主への啓発等により、福利厚生の実現に努めます。

⑦ 新エネルギーの導入促進

ア 新エネルギーの活用

自然環境を生かした風力発電等による環境負荷の少ない自然エネルギー活用と検討を進めます。

5. 産業の振興の対象となる事業が属する業種

- (1) 製造業
- (2) 旅館業
- (3) 農林水産物等販売業

(4) 情報サービス業等

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

上ノ国町の産業を振興するため、各主体が連携して実施する取り組みは以下のとおりとする。

(1) 北海道（檜山振興局）

道南連携の政策展開方針を策定し、当該地区を含めた総合的な産業振興策を推進している。北海道新幹線開業を契機とした、管内各町や渡島総合振興局と連携しながら観光客誘致対策を進める。また、新たな租税特別措置について、積極的な情報提供に努めるなど活用の促進を図る。

(2) 上ノ国町

農業基盤の整備充実を図り、機械化・省力化による低コストの農業の実現を目指し、安全で生産性の高い安定した農業経営を積極的に推進するとともに、多様な担い手の育成・確保を図る。

町有財産造成のため町有林の保育事業を重点として、森林や林業生産基盤の整備を図るとともに、緑豊かな景観の保全・形成を図る。

漁業基盤の整備充実を図り、安全で新鮮な水産物を安定的に供給できる漁業経営を積極的に推進するとともに、秋サケなどの広域回遊魚については、管内各町と連携した資源増大を図るほか、アワビ・ウニなどの前浜資源の確保や養殖漁業の推進、付加価値を高めた製品の開発などの漁業振興を図る。

上ノ国町商工会の育成と指導対策を強化するとともに、経営の安定化を促進するため、各種の中小企業融資制度の有効的な利用と町融資制度、利子補給等を継続的に推進する。更に、商店街の活性化と消費者ニーズに対応した経営の確保、消費者サービスの向上を推進する。

観光関連施設の整備充実を図り、自然豊かな空間を最大限活用した観光レクリエーション・体験型観光の推進とともに、魅力ある特産品の提供促進に努め、観光イベントを推進し、広域観光ルートの整備促進を図り、交流人口の拡大や地域経済の活性化を推進する観光産業を推進する。

半島振興地域の事業者に対して租税特別措置の活用を促進し、積極的な情報提供を実施することで、旅館業や製造業等にかかる設備リニューアル、設備投資を推進する。

企業立地促進条例を活用した地元での起業及び雇用の拡大の促進を図るとともに担い手育成に係る事業の拡充を図る。

(3) 関係団体

①上ノ国町商工会

地元企業の経営改善指導や、中小企業向け研修による人材育成、地域資源を活用した特産品野販路拡大の取り組み等を実施。

②上ノ国町観光協会

観光振興に向けた各種イベントの開催、協会に加盟している会員のための情報発信力強化

対策としての観光ナビの仕組みづくりや、北海道新幹線開業を契機とした町内各種団体・個人のネットワークを生かした観光客誘致に向けた取り組みを実施。

③上ノ国町観光振興公社

第一次産業従事者の起業支援のための特産品のお試し販売・販路拡大等のイベント及び本町の魅力等情報発信するためのモニターツアー等、特産品の販路拡大、起業支援、交流人口拡大、移住定住の促進に取り組みを実施。

7. 計画の目標

計画期間中（平成31年1月1日から平成35年3月31日）の目標を次のとおりとする。

業 種	新規設備投資件数	新規雇用者数	投資額
製造業	2件	10人	30,000千円
旅館業	2件	4人	20,000千円
農林水産物等販売業	2件	10人	20,000千円
情報サービス業等	1件	2人	10,000千円

上ノ国町産業振興促進計画 工程表

事業		H31.1	H31.4	H32.4	H33.4	H34.4
振興すべき業種 を促進するた めに行う事業	租税特別措置の 適用	事業者の活用	事業者の活用			
	地方税の不均一 課税に伴う減収 の補填措置	事業者の活用	事業者の活用			

※租税特別措置の適用、地方税の不均一課税に伴う減収補填措置の活用促進

平成30年度は、租税特別措置や地方税の不均一課税の活用が図られるよう、事業者・関係団体等に対して広報・説明等を実施し、制度の積極的な普及と活用につとめる。平成31年度以降は、制度の状況に応じた対応を実施する。